



ニチイ学館がニチイ学館<9792>株式の大量保有報告書を提出



ニチイ学館<9792>について、ニチイ学館が12月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を可能とするため。」によるもの。

報告書によると、ニチイ学館のニチイ学館株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年11月21日。